

## 2019年度「隣近所のふれあい推進協働事業」

# フォトコンテスト大募集!!

豊川市社会福祉協議会は「隣近所のふれあい推進協働事業」として、地域交流の様子を写した写真や6月3日から始まるフラワーキャンペーンで配布される、ひまわり農業協同組合提供のひまわりを育てている写真などを募集します。



平成30年度豊川市社会福祉協議会長賞  
「秋のサツマイモ掘りを楽しみにイモ苗植え」

応募は8月30日まで!

応募要領は裏面を

ご覧ください!



### <応募・問い合わせ先>

○豊川市社会福祉会館（ウィズ豊川）（豊川市諏訪3丁目242番地） 83-5211

### <応募チラシ配布場所>

○東部高齢者相談センター（上長山町本宮下1-1685） 93-0801

○東部高齢者相談センター豊川出張所（金屋元町2丁目53-1） 85-6258

○西部高齢者相談センター（国府町下河原61-2） 88-8005

○西部高齢者相談センター音羽出張所（赤坂町狭石1） 88-5940

○西部高齢者相談センター御津出張所（御津町広石枋ヶ坪88） 77-1502

○南部高齢者相談センター（山道町2丁目49） 89-8820

○南部高齢者相談センター小坂井出張所（宿町光道寺35） 78-4584

○北部高齢者相談センター・ふれあいセンター（平尾町親坂36） 88-7260

○北部高齢者相談センター代田出張所（諏訪西町2丁目158-1） 89-8070

# 応募要領

○ 応募資格

豊川市内に在住、在勤、在学の方

○ 応募方法

印刷した写真（日付抜き、カラー：2Lサイズ）の裏面に氏名を記入の上、応募用紙とともに社会福祉協議会各窓口へ持参又は郵送してください。応募用紙（下記掲載）は、豊川市社会福祉協議会の各窓口及びふれあいセンターに設置してあります。優秀作品に選ばれた方については、電子データでの提出をお願いします。応募作品は、原則として返却しません。

○ 応募要件

・応募作品は1人1点まで

・撮影場所は豊川市内で、過去1年以内に撮影したものであること

・オリジナルで未発表のものに限ります。

・作品のトリミングを必要とされる際は、各自で行った後提出してください。

・作品中の人物については、本人の了承を得てください。

※応募作品について、肖像権問題が発生した場合、応募者の責任とします。

○ 応募期間

2019年6月3日（月）から8月30日（金）まで

○ 優秀作品（ギフト券を贈呈します。）

豊川市社会福祉協議会長賞 1点（20,000円分）

ひまわり農業協同組合長賞 1点（15,000円分）

審査員特別賞 3点（10,000円分） 入選 10点（3,000円分）

○ 発表及び表彰

入賞者には、直接通知するとともに、2020年1月1日号の社協だよりに掲載します。また、ふれ愛・みんなのフェスティバル2019（仮称）（2019年10月27日開催予定）において、表彰式を行います。

○ 作品の活用

優秀作品は豊川市社会福祉協議会が著作権を有するものとし、各種福祉事業及び刊行物等に幅広く活用させていただきます。

○ 応募・問い合わせ先

〒442-0068 豊川市諏訪3丁目242番地（豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」）

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係

TEL 83-5211 / FAX 89-0662 / Eメール [t-shakyo@toyokawa-shakyo.or.jp](mailto:t-shakyo@toyokawa-shakyo.or.jp)

※ご提出いただいた個人情報につきましては、当コンテスト以外では一切使用いたしません。

.....きりとりせん.....

## フォトコンテスト応募用紙

フリガナ お名前		性別	男・女	年齢	歳
ご住所	〒 ー 豊川市				
電話番号	( ) ー				
タイトル					
撮影日		撮影場所			
メッセージ					

